Yotsukaido City Public Relations
市政だより

よつかいどう

私たちのすまいりんぐタウン

おいしく食べて元気！

四街道の夏野菜

第25回 四街道ふるさとまつり

8月23日㈯・24日㈰開催

ことしも楽しさいっぱいの「四街道ふるさとまつり」を8月23日㈯・24日㈰の両日、四街道中央公園を中心に開催します。夏のひとときを、家族や友達を誘って参加しませんか。

第25回 四街道ふるさとまつりプログラム

【1日目】 8月23日㈯

時間	内容
16:20	オープニング太鼓 （和太鼓桜鼓会）
16:30	開始宣言 よさこいソーラン
16:50	子どもみこし・子ども山車パレード （桜通り→中央公園） 踊り連パレード１回目 （中央公園）
17:30	本御輿（桜通り） アトラクション（栗山ばやし）
18:00	踊り連パレード２回目 （桜通り↔中央公園）
18:40	本御輿（桜通り→中央公園）
19:30	主催者および来賓挨拶
19:40	花火
20:00	輪踊り
20:30	閉会

【2日目】 8月24日㈰

時間	内容
16:20	オープニング太鼓 （緑ヶ丘太鼓）
16:30	輪踊り（子ども中心）
17:10	太鼓演技（ふるさと太鼓）
17:30	輪踊り
18:00	アトラクション （よさこいソーラン）
18:30	輪踊り
19:10	太鼓演技（千代田和太鼓）
19:30	主催者および来賓挨拶
19:40	花火
20:00	輪踊り
20:30	閉会

※23日㈯が雨天中止の場合、24日㈰は１日目の内容で実施します。１日目の交通規制は16時～21時、２日目は交通規制なし

みんなで輪踊り

１日目は、桜通りで子どもみこし、子ども山車、本御輿（みこし）、踊り連などのパレードを行います。

２日目は、中央公園内において、太鼓の演技や「新四街道ふるさと音頭」など、多数の曲による輪踊りが行われます。

皆さんも奮ってご参加ください。

四街道ふるさとまつり写真展 ～皆さんの力作をお寄せください～

ふるさとまつりをテーマにした写真を募集します。ご応募いただいた作品は９月８日㈪～19日㈮の期間、市役所１階ロビーで展示する予定です。なお、展示後、写真は返却します。

応募資格…市内在住・在勤の人

応募方法…四ツ切サイズで、１人３枚まで。写真の裏に、住所・氏名・年齢・電話番号・題名を記入し、８月25日㈪～９月５日㈮までに四街道ふるさとまつり実行委員会事務局（自治振興課内）へ

※郵送可（〒284-8555　鹿渡無番地　同事務局宛て）

問い合わせ…同事務局（自治振興課内）☎421-6106

《すり・置き引きには十分にご注意を！》

会場内、周辺の巡回・警備を実施しますが、ご来場の際は、財布など貴重品の管理には十分注意してください。

申請はお済みですか？

臨時福祉給付金　子育て世帯臨時特例給付金

A　臨時福祉給付金

今年４月からの消費税の引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響を考慮し、暫定・臨時的な措置として支給するものです。

支給対象者

26年度の住民税が課税されていない人

ただし、・課税されている人に扶養されている
・生活保護の受給者である
場合などは除きます

支給額

１人につき１万円（１回限り）

※加算対象者（老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者扶養手当などの受給者）は、１人につき5,000円を加算

申請方法

申請期限…10月１日㈬まで　※期限を過ぎると給付ができませんのでご注意ください

申請先…福祉政策課「臨時福祉給付金」窓口（市役所本館２階）※持参の場合は、土曜・日曜日、祝日を除く

提出書類

支給対象と思われる人には、６月末に申請書を郵送しました。申請書に必要書類を添え、同封の返信用封筒で返送してください。なお、心当たりのある人で、申請書が届いていない場合はお問い合わせください。

B　子育て世帯臨時特例給付金

今年４月からの消費税の引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため、臨時的な措置として支給するものです。

支給対象者

次のいずれの要件も満たす人

①26年１月分の児童手当・特例給付＊を受給している

②25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満

＊特例給付：所得が高額な人で、児童１人当たり月額5,000円を支給しているもの

対象児童

支給対象者の26年１月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

ただし、・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
・生活保護の受給者となっている児童
などは除きます

支給額

対象児童１人につき１万円（１回限り）

申請方法

申請期限…９月30日㈫まで　※期限を過ぎると給付ができませんのでご注意ください（郵送の場合は、同日必着）

申請先…家庭支援課（市役所１階10番窓口）※持参の場合は、土曜・日曜日、祝日を除く

提出書類

26年１月分の児童手当・特例給付を本市で受給した人には、５月末に申請書を郵送しました（申請書が届いていない場合はお問い合わせください）。なお、公務員の人は、所属庁から配布されます。※添付書類が必要な場合は、必ず一緒に提出してください

共通事項

■給付金の支給方法

原則、申請書に記載した指定口座に入金されます。

■ご注意

申請期間外の申請や、今年１月１日時点で本市に住民票がない人の申請は、原則として受け付けられません。本市以外が申請先となる人は、1月1日時点で住民票のあった市区町村にお問い合わせください。

■振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください

ＡＴＭの操作をお願いすることや、手数料などの振り込みをお願いすることは絶対にありません。

【問い合わせ】

福祉政策課「臨時福祉給付金」窓口 ☎423-7039

家庭支援課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口 ☎423-7038

児童手当の現況届 忘れていませんか？

㈬ 家庭支援課 ☎421-6124

児童手当を受給している人は、「現況届」の提出が必要です（該当者には、５月末に書類を郵送済みです）。

この届けは、毎年６月１日現在の状況が、児童手当受給要件に該当するか、市が確認するためのものです。提出がないと10月支給分以降の手当が支給できませんので、必ず提出してください。

四街道インフォメーション

Yotsukaido information

市の施設

市営霊園 一般墓地 使用者募集
10月1日～案内書配布、受け付け開始します

☎環境政策課 ☎421-6131

市では、返還された市営霊園一般墓地（すべて未使用）の使用者の募集を行います。

ただし、案内書の配布および申込受付は10月1日からとなりますので、ご注意ください。

■募集する墓地・区画数

芝生墓地（1区画当たり4平方メートル）、5区画

■申込資格

次のすべてに該当する人です。

①一般墓地の使用の申請の日前、引き続き1年以上四街道市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている人

②現に遺骨を所持し、当該遺骨の祭祀を主宰する人（改葬、分骨は許可の対象となりません）

③四街道市営霊園一般墓地または合葬式墓地の使用許可を受けていない人

※遺骨とは、これまでに墓地に埋蔵、または納骨堂に収蔵したことがない遺骨です

■申込期間

10月1日㈬～10月31日㈮

※応募者多数の場合は、公開抽選を行います

《公開抽選》

と　き…12月1日㈪10時～11時

ところ…四街道市役所

■案内書配布期間

10月1日㈬～環境政策課窓口で配布します。

■使用料・管理料

使用料　71万円（1区画）

管理料　1万8900円（3年分一括払い）

※管理料については、初年度は月割りとなります

市民参加

条例改正への意見を募集します

☎環境政策課 ☎421-6131

市民生活の安全・安心を確保し、生活環境の保全などを図るため、このたび二つの条例を改正します。条例の改正に当たり、皆さんのご意見をお聞かせください。

■意見募集の対象

次の①・②の一部を改正する条例（案）概要

①「四街道市墓地等の経営の許可等に関する条例」

②「四街道市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」

■意見募集期間

8月18日㈪8時30分～9月17日㈬17時15分まで

■資料の配布方法

募集期間中にいずれかの方法で入手してください。

①市ホームページ

②環境政策課窓口（土曜・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）

■意見の提出方法

意見書（様式は任意）に必要事項（住所・氏名・連絡先）を記載の上、次のいずれかの方法により提出してください（必要事項の記載がないものや単なる賛否の表明、本件に関係のない意見などは受付できません）。

（持参）環境政策課（市役所4階）

※土曜・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

（郵送）〒284-8555　鹿渡無番地　環境政策課宛て

（FAX）424-2013

（Eメール）ykankyo@city.yotsukaido.chiba.jp

■提出された意見の取り扱い

提出された意見は、意見の概要とその意見に対する市の考え方を市ホームページで公表します（住所・氏名などご意見の内容以外は公表しません）。なお、意見提出者への直接の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

窓口サービス課業務

休日および本庁舎以外の窓口業務案内

問 窓口サービス課 ☎421・6108
鷹の台サービスコーナー ☎237・4142

窓口サービス

市では、仕事の都合などで平日の日中に市役所にお越しいただけない人のために、次の方法で住民票などの交付を行っています。

■休日窓口

開設日時…毎月第2・第4日曜日、9時～12時

開設場所…窓口サービス課

取り扱い業務…住民票の写し、住所証明書、住民票記載事項証明、年金受給者現況届、印鑑登録、印鑑登録証明書、税務証明書（法人市民税および固定資産証明は除く）、身分証明書、戸籍の全部・個人事項証明書（戸籍の謄・抄本）、戸籍の附票、戸籍届出書の預かり

※転入・転出・転居などの住民異動届はお取り扱いできませんのでご注意ください

《本庁舎以外の窓口》

■四街道駅市民サービスセンター（四街道駅改札口向かって右側）

通勤などで駅を利用する際、7時から12時までに同センターで請求手続きをした場合、同日の16時以降に受け取ることができます（12時以降に請求手続をした場合は、翌市役所開庁日の16時以降となります）。

開所日時…月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）、7時～20時

申請できるもの…住民票の写し（世帯全員・一部の者）、戸籍の全部・個人事項証明（戸籍の謄・抄本）、戸籍の附票

※戸籍の証明および附票については、平成19年6月30日以降の電算化されたもののみとなります。それ以前の戸籍（改製原戸籍など）が必要な場合は、本庁舎窓口までお越しください

申請できる人…住民票の写し＝本人または本人と同一世帯の人／戸籍証明など＝本人、配偶者、親または子

申請に必要なもの…本人確認ができる証明書（＊）

■鷹の台市民サービスコーナー（鷹の台公園管理事務所内）

開所日時…月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時30分～12時、13時～16時（11月17日～27年1月30日は15時まで）

申請できるもの…住民票の写し（世帯全員・一部の者）、住所証明書、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、年金受給者現況届、戸籍の全部・個人事項証明（戸籍の謄・抄本）、戸籍の附票

※戸籍の証明および附票については、平成19年6月30日以降の電算化されたもののみとなります。それ以前の戸籍（改製原戸籍など）が必要な場合は、本庁舎窓口までお越しください。なお、受け取りは申請された翌開庁日以降となります

申請に必要なもの…本人確認ができる証明書（＊）

※印鑑登録証明書請求の場合は、印鑑登録カード

■千代田公民館・旭公民館

9時から12時までに請求手続きをした場合、同日の16時以降に受け取ることができます（12時以降に請求手続きをした場合は、翌市役所開庁日の16時以降となります）。

開所日時…各公民館の開館日9時～21時

申請できるもの…住民票の写し（世帯全員・一部の者）、戸籍の全部・個人事項証明（戸籍の謄・抄本）、戸籍の附票

※戸籍の証明および附票については、平成19年6月30日以降の電算化されたもののみとなります。それ以前の戸籍（改製原戸籍など）が必要な場合は、本庁舎窓口までお越しください

申請できる人…住民票の写し＝本人または本人と同一世帯の人／戸籍証明など＝本人、配偶者、親または子

申請に必要なもの…本人確認ができる証明書（＊）

（＊）官公署発行の写真付きのものは1種類（住民基本台帳カード、旅券、運転免許証、障害者手帳など）、写真付きでないものは2種類（健康保険証、年金手帳、年金証書など）が必要です

設置していますか？　住宅用火災警報器
～住宅への取り付けは義務化されています～

問 消防本部予防課 ☎422-2485

消防

あなた自身はもちろん、大切な家族や周りの人命を火災から守るため、そして、火災の早期発見により被害を軽減させるためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

■住宅用火災警報器とは？

住宅用火災警報器には煙または熱を感知するものがあり、火災の際に音で知らせる警報器です。煙を感知するタイプは、出火する前の煙を感知するので早く火災に気付きます。熱を感知するものは、台所のように大きな炎が出る場所に適しています。

■どこに設置するの？

寝室…普段就寝に使用している部屋に設置します。

階段…2階に寝室がある場合は、階段を上った天井または壁に設置します。

取扱説明書をよく読んで、正しい位置に取り付けましょう。

分からないことは、販売店や消防本部予防課に相談してください。

■どこで購入できるの？　価格は？

ホームセンター、家電量販店、防災設備業者店などで購入できます。価格は、メーカーや種類・機能などで異なりますが、1個当たり約3000円～9000円です。

▼NSマークのついたものを選びましょう

日本消防検定協会の検定に適合したことを示す「NSマーク」の付いた物を選びましょう。

■悪質訪問販売にご注意ください！

消防職員が一般住宅を訪問し、住宅用火災警報器を直接販売したり点検したりすることはありません。また、特定の業者に販売や点検の委託をすることもありませんので、業者の服装や言葉などにごまかされないように注意しましょう。

住宅用火災警報器の訪問販売は購入後の無条件解約（クーリング・オフ）の対象となります。不審に思ったら、消費生活センター（☎422-2155）にご相談ください。

みんな知りたい　くらしのぎもん

こんなときどうする？　消費生活Q&A

問 消費生活センター ☎422-2155

Q 20年以上同じ扇風機を使用しています。今のところ特に問題はありませんが、「古い扇風機は危険」と聞いたことがあります。どのような点に注意したらよいですか？

A 扇風機付近から出火し、住宅が全焼した事例があります。30年以上の長期使用により部品が異常に発熱し、使用していた人がその場を離れていたことも重なり大きな事故になったものです。次の症状が見られたら使用を中止し、販売店またはメーカーに相談してください。

①スイッチを入れても、ファンが回らない
②ファンが回っても、異常に回転が遅かったり不規則
③回転するときに異常な音や振動がする。
④モーター部分が異常に熱かったり、焦げ臭いにおいがする
⑤電源コードが折れ曲がったり破損している
⑥電源コードを触れると、ファンが回ったり、回らなかったりと不安定

～経済産業省ホームページより～

また、長期間使用のエアコン、洗濯機、換気扇、ブラウン管テレビなどについても同様の事故が報告されています。少しでも異常が見られたら直ちに使用を中止しましょう。

何か分からないことがありましたら消費生活センターにご相談ください。

知って、あんしん　国民年金Q&A

問 国保年金課 ☎421-6126

Q 未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されたと聞きましたが、どのように変わったのですか。

A 公的年金は後払い方式をとっているため、偶数月の15日に前々月分と前月分の年金が支給されます。そのため、死亡月分まで受け取る権利があるにもかかわらず、本人が死亡した時点ではどうしても未払いの年金が発生してしまいます。この年金は、未支給年金といい本人に代わって遺族が受け取ることができます。

これまでの未支給年金を受け取ることのできる遺族の範囲は、亡くなった方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹」でした。しかし、平成26年4月からは、これまでの遺族の範囲に加えて「それ以外の3親等内の親族（おい・めい、おじ・おば、子の配偶者など）」まで広がりました。

※平成26年4月1日以後の死亡が対象となります

国民年金のみを受給していた方の手続きについては、請求者または死亡者の住所地の市区町村の窓口で受付することができますので、必要な添付書類は電話などで確認してください。

不法投棄は犯罪です！

問 産廃・残土県民ダイヤル（24時間対応。夜間・休日の緊急通報）☎223-3801
県印旛地域振興事務所地域環境保全課 ☎483-1138
市廃棄物対策課 ☎421-6132

ごみ

事業活動に伴って排出されるがれきなどの産業廃棄物はもちろんのこと、日常生活から排出されるごみなどの一般廃棄物であっても、みだりに捨てることは廃棄物処理法により禁止されています。

■不審な現場を見掛けたら通報を！

〈不法投棄の疑いのある不審な現場の例〉

- 工場現場でもないのに、重機を使って不自然な穴を掘っている
- 廃棄物の処理施設でないのに、廃棄物が集められている

- 早朝・深夜に見かけないダンプが出入りしている
- 人目につきにくいところや倉庫に、突然たくさんのドラム缶が集められている

〈不法投棄の通報内容〉

①発見日時・場所
②発見した状況
③一般廃棄物または産業廃棄物の種類・量
④行為者・車両などの情報（重機やダンプの表記、車両ナンバーなど）

※通報者に関する情報は、秘密を厳守します

■地主の皆さんは不法投棄をされないように土地の適正な管理を！

- 不審な車両の出入りを見掛けたら、最寄りの地域振興事務所または産廃・残土県民ダイヤルに通報しましょう
- 土地や倉庫を貸すときは、相手方や事業の内容をきちんと確認しましょう
- 契約は、内容を理解した上で必ず書面で結びましょう
- 道路から奥まった土地や人目に付きにくい土地、手入れが行き届かない土地などは、巡回監視、進入防止柵や不法投棄禁止法等の警告掲示板の設置など、土地所有者としてできる必要な措置を講じましょう

■産業廃棄物処理業者に処理を委託するときは確認を！

- 廃棄物処理業許可証を確認し、取り扱い品目や有効期限を確認しましょう
- 必ず「収集運搬契約書」および「処分委託契約書」を書面で作成しましょう
- 必ずマニフェストで、廃棄物の処理経過を確認しましょう

可燃ごみの減量、リサイクル推進にご協力をお願いします

～一人一人の取り組みが大きな成果へとつながります～

問 クリーンセンター ☎432-8527

ごみ

市では、ごみ処理経費の削減のため、可燃ごみの減量化およびリサイクル推進に取り組んでいます。

クリーンセンターでは、定期的に可燃ごみの組成分析を行っていますが、リサイクルできるもの（古紙類、プラスチック・ビニール類、枝木類など）も多く含まれています。

また、可燃ごみとして処理した後の焼却灰の処分については、市内に最終処分場がないため、銚子市および北茨城市の民間業者にお願いしています。

可燃ごみおよび焼却灰の減量化のためには、市民の皆さんのさらなるごみの分別の徹底が必要不可欠となります。

～ごみ処理経費の削減およびリサイクル推進のために～

『リサイクルできるものを分別する』

皆さんが排出されている可燃ごみの中には、リサイクルできる古紙類やプラスチック・ビニール類が混入しています。

特に古紙類は資源ごみに出していただくことで、リサイクルされるだけではなく、可燃ごみの減量化に加え、売り払うことで収入が見込まれます。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

ごみの分別と
リサイクルで
ごみの量を減らそう

貯水槽水道を適正に管理しましょう

問 水道事業センター工務課 ☎421-3047

上水道

　マンションや3階以上の建物など、水をいったん受水槽にためて給水している場合は、貯水槽水道の維持管理から供給する水質まで、設置者（所有者または建物の管理者）が責任をもって管理しなければなりません。

■安全な水を飲むためにも、次の点に注意し、適正な管理に努めてください

・受水槽の清掃を年に1回は行う
・有害物や汚水が混入しないよう水槽の状態や施錠などを点検する
・蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味および残留塩素など水質に関する検査を年に1回は行う

　また、受水槽のポンプ等の故障による給水停止事故などに備え、管理人が常駐していない建物については、居住者が常時連絡を取れるよう故障時の緊急連絡先の周知徹底をお願いします。

■給水装置は皆さんの財産です

　道路に埋設されている配水管から分かれて、住宅や事務所などに引き込まれている給水管とこれに取り付けてある止水栓、水道メーター、蛇口などを「給水装置」と呼んでいます（マンションなどの場合は受水槽の入り口までが給水装置です）。

　給水装置・メーターボックスは、皆さんの負担により利用形態に合わせて設置されていますので皆さんの財産となります。そのため、維持・管理は皆さんが行ってください。ただし、市から貸与している水道メーターは、市の財産となります。

　給水装置の新設、改造、撤去、修理工事にかかる費用は、財産の所有者である皆さんに負担していただくことになりますので、日頃から大切に使用してください。

　また、給水装置の工事は、市の指定給水装置工事事業者のみが行うことができます。工事を行う場合は、指定工事事業者に依頼をしてください。

市役所庁舎耐震対策のお知らせ

　市役所庁舎の本館（3階建て）の耐震性が基準を満たしていないことから、多くの皆さんが利用する庁舎の安全性を考え、暫定的な補強工事を予定しています。

　工事の日程などは、決まり次第お知らせします。また工事期間中は、来庁者の皆さまにご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ…管財課 ☎421-2247

住宅用太陽光発電システム設置費補助制度

☎環境政策課 ☎421-6131

環境

　省資源・省エネルギーの普及促進を目指し、エコな設備などを設置する場合に補助金を交付します。

対　象…市内で自ら居住する住宅に未使用品である太陽光発電システム（モジュールの最大出力値が10kW以下）を設置する人

補助額…6万円を上限として、モジュールの最大出力値（kW）に2万円を乗じた額（千円未満切り捨て）

申請方法…申請書に必要書類を添えて、環境政策課窓口まで直接持参してください（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分）

※補助事業の詳細は、市ホームページをご覧になるか、環境政策課までお問い合わせください。申請書などは環境政策課窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます

＊この他、「住宅用省エネルギー設備設置費補助制度」や「小規模雨水利用設備設置費等補助制度」もあります

市教育委員会委員（保護者枠）を再募集します

学校・教育

問 人事課 ☎421-6105

■**応募要件**

①市内の小学校、中学校または高等学校に在学する児童・生徒の保護者で、市内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている人

②平成26年9月30日現在、満25歳以上で、四街道市長の被選挙権を有する人

③破産者で復権を得ない人、禁錮以上の刑に処せられた人は対象になりません

※教職、学校管理や教育行政の経験は不要です。詳しくは、公募要項をご覧ください。

■**募集人員**

1人

■**任期**

選任の日から4年間

■**報酬**

月5万8千円（規定による委員報酬）

■**選考方法**

第1次選考＝申込書と課題論文

第2次選考＝個人面接

■**応募方法**

申込書に必要事項を記入の上、人事課へ提出（郵送可）

※申込書・公募要項は、人事課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。なお、郵送を希望する人は、封筒の表に「教育委員応募申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角2）に郵便番号、住所、氏名を記入し、120円切手を貼ったものを同封してください（〒284-8555　鹿渡無番地　人事課宛て）

■**応募期限**

9月30日㈫　※消印有効

《**教育委員の主な活動**》

・教育委員会会議定例会（毎月1回、原則第4金曜）

・教育委員会会議臨時会（必要に応じて開催。25年度は4回開催）

・各学校等行事（式典、運動会）

・研修視察

気軽にご参加ください！

シルバー人材センター入会説明会

と　き…8月8日㈮、13時30分～

ところ…シルバー人材センター事務所（和良比181-37）

対　象…市内在住の60歳以上の人

定　員…30人

申し込み…8月4日㈪、9時～電話でシルバー人材センター ☎497-5080（月曜～金曜日9時～17時）

※説明会終了後、希望者には入会手続きを行います。入会には、会費3,000円、印鑑、写真1枚（4cm×3cm）が必要になりますので、あらかじめご用意ください

ご存じですか？　県市町村交通災害共済

pick up

加入者を募集しています　～年会費700円～

【交通災害共済とは】

利益を目的としない住民相互扶助の共済制度で、公共団体が運営している安心・有利な制度です。年間700円の掛け金で、交通事故に遭った場合に最高150万円（死亡時）の見舞金が支払われます。

8月は一斉加入推進月間です。ぜひこの機会に、ご家族そろっての加入をお勧めします。

加入資格…①市内在住の人　②市外在住であるが、①に扶養されている人（例：都内に下宿している学生など）

年会費…700円

共済期間…9月1日～平成27年8月31日

見舞金の対象となる事故…車両（自動車、オートバイ、自転車など）による人身事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された日本国内での交通事故によるもの

見舞金の額…►死亡見舞金：150万円

►傷害見舞金：2万円～50万円（入院・通院実日数による）

►身障見舞金：傷害見舞金のほかに50万円（身体障害等級1級または2級）

►交通遺児見舞金：1人につき10万円

※加入申込書は、自治振興課で配布しています

申し込み・問い合わせ…自治振興課 ☎421-6107

ご存じですか？ 電子行政サービス

この機会にご利用ください

問 情報推進課 ☎421-6163

市では、ホームページ上から
次の電子行政サービスを提供しています。
ホームページには、次の各サービス名が
記載されたボタンが用意されています。
ボタンを選択することで
サービスを利用することができます。
各サービスの詳細は担当部署へお問い合わせください。

メール配信サービス「よめーる」

市や市民生活に関わる事項(気象情報、防災行政無線情報など)を、電子メールを利用して提供するサービスです。

インターネット接続端末とメールアドレスがあれば誰でも無料で登録できます。登録は次のメールアドレスに空メールを送信して行うことができます。

e-yomail@xpressmail.jp

QRコード➡

市施設予約システム

登録された利用者がインターネットを通じて施設利用の抽選、予約申込ができるサービスです。スポーツ施設や文化センター会議室を利用される方はぜひご登録ください。

携帯電話URL
http://yoyaku-m.city.yotsukaido.chiba.jp/

QRコード➡

動画チャンネル

市内の特色や魅力ある行事・イベントなどの様子をより臨場感のある映像で配信するサービスです。

四街道ふるさとまつり、ガス灯ロードレース大会など、市内で開催されるイベントの様子をご覧いただけます。

また、平成26年6月より動画配信方式を変更し、iPad/iPhoneなどのスマートフォンに対応しました。

※Android端末の場合、端末メーカーの定める機器仕様により再生できない場合があります

電子申請・ダウンロード

各種申請書・申込書などの様式をダウンロードできるサービスです。

ダウンロードした様式を事前に入力・記載し窓口に提出できるほか、電子申請として住民票などの証明書交付申請を同画面から予約することもできます。

施設案内マップ

市内公共施設などを地図上でご案内するサービスです。施設の詳細も確認できますので、ぜひご活用ください。

※QRコード：データが記録された二次元コードで、スマートフォンや携帯電話などのQRコード対応リーダを使用してURL・メールなどのアドレスを簡単に取得・アクセスすることができます

鷹の台スポーツ広場を利用しませんか

吉岡にある「鷹の台スポーツ広場」の利用登録を受け付けています。

《施設概要》

利用期間…登録日～平成27年３月31日

※月曜日（休日に当たるときはその翌日）、年末年始（12月28日～１月４日）、その他管理運営上必要と認めた日は休場です

利用時間…９時～17時（２時間単位）

利用料金…無料

※年３回程度の草刈作業があります

利用条件…市内在住・在勤・在学の人が７割以上で構成され、責任者が成人である団体（おおむね10人以上）

利用可能種目…サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ、子ども会のレクリエーション活動など

申し込み…スポーツ振興課備え付けの利用登録申請書に必要事項を記入の上、同課に提出

問い合わせ…スポーツ振興課 ☎424-8926

成人式 自分の手で企画してみませんか？

市では、来年１月11日㈰に行われる成人式を企画・運営する実行委員を募集します。思い出に残る成人式を自分たちの力で作り上げてみませんか。

対　象…市内在住または市内小・中学校出身の18～20歳の人

募集人数…10人程度

申し込み…８月29日㈮までに社会教育課（電話可）☎424-8927

核なくそう みんなで願う 世界平和

恒久平和を願って

昭和20年、広島と長崎に原子爆弾が投下され多くの人々が犠牲になりました。この悲惨な出来事を繰り返すことのないように原爆死没者のご冥福と世界の恒久平和を願い、広島に投下された８月６日㈬８時15分と長崎に投下された８月９日㈯11時２分に、１分間の黙とうにご協力をお願いします。

また、核兵器の廃絶と平和の尊さをより多くの皆さんにお伝えするため、８月１日㈮～15日㈮まで、市役所１階ロビーにて原爆写真資料の展示を行います。

※市では、原爆パネル写真（Ａ２版:40枚）と世界の核実験問題パネル写真（Ａ２版：12枚）を市内の市民団体、学校などに無料で貸し出しています。どうぞご利用ください

問い合わせ…総務課 ☎421-6101

デジタルサイネージ「でじなびくん」

デジタルサイネージ「でじなびくん」は、四街道駅・文化センター・総合公園体育館の３カ所に設置している、大型ディスプレイを使って情報を発信するシステムです。電子ポスター表示やタッチパネルで行政情報・地域情報などの各種情報を引き出すことができるほか、地図を利用した現在地から目的地までのルート案内、QRコードを利用した携帯電話への転送機能などが特徴です。

なお、掲載情報のうち、グルメ情報・お店情報（４Ｂ掲載店）は、市ホームページでもご覧頂けます。（右のQRコード参照）

QRコード➡

【使い方】

「でじなびくん」の画面上部は、電子ポスター表示用の固定エリアとしてニュース・天気予報、お知らせなどの情報を一定時間繰り返し表示します。画面の中央部分は、タッチパネルエリアとして、指でタッチして情報を引き出すことができます。詳細内容にＱＲコードがあるものは、携帯電話などのバーコード読み取り機能で情報を転送することができます。

とても簡単な操作で、登録されている情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。

【掲載情報】

- 市の紹介（市の概要･四季･歴史･生活、姉妹都市、イベント動画など）
- 施設案内（市施設、福祉・スポーツ・教育施設等各種施設の説明、ルートなど）
- 避難場所（避難場所、避難所、広域避難場所の説明、ルートなど）
- バス時刻表（四街道駅北口・南口のバス乗り場案内・時刻表など）
- お知らせ（市からの行政情報、四街道警察署からの防犯情報など）
- 行事・イベント案内（市主催・共催の行事・イベント情報、まちづくりメディア「STaD」に掲載の主なイベント情報など）
- グルメ情報（市内飲食店の情報、ルートなど）
- お店情報（４B掲載店）（市商工会「中心市街地活性化委員会地域活性化部会」が発行するフリーペーパーマガジン「４B」掲載店の情報、ルートなど）
- 地域づくり（「みんなで地域づくりセンター」の取り組み・事業の紹介など）

いきいき健康教室『膝の痛みについて』

申し込み・問い合わせ▶
旭公民館 ☎432-6371

生き生きとした生活を送るために、膝の病気や家庭で簡単にできる予防方法、体操のポイントを専門講師が分かりやすく紹介します。

●**と　き**　８月22日㈮13時30分～14時30分
●**ところ**　旭公民館２階和室（椅子席です）
●**定　員**　20人（空きがあれば当日参加可）　※参加費無料
●**講　師**　大川友里恵さん（四街道徳洲会病院・理学療法士）
●**申し込み**　８月４日㈪９時30分～旭公民館（電話可）

心の健康相談

申し込み・問い合わせ▶
障害者支援課 ☎421-6122

「眠れない」「毎日が憂うつ」「意欲が湧かない」など、心の悩みがある人や家族（医療機関で受診している人は除く）の相談に精神科医師が個別に応じます。

●**と　き**　９月４日㈭14時～16時
●**ところ**　こども保育課２階会議室
※費用は無料。相談内容は秘密厳守します
●**申し込み**　障害者支援課

「いきいき脳の健康講座」参加者募集

申し込み・問い合わせ▶高齢者支援課 ☎421-6128

認知症は脳の障害による症状で、誰もがかかる可能性があります。しかし、生活習慣を改善することで発症を遅らせ、症状を軽減できる可能性があります。

この講座では、「認知症とは何か」から「生活の中でできる認知症予防の方法」まで幅広く説明します。また、ファイブ・コグ検査の結果から、認知機能の苦手なところを知り、高めていく方法もお伝えします。

いつまでも元気に自分らしく生活していくために、認知症について学んでみませんか。

●**と　き**　①８月28日㈭10時～12時
②８月28日㈭13時30分～15時30分
③８月29日㈮10時～12時
④８月29日㈮13時30分～15時30分
※いずれも同じ内容です
●**ところ**　保健センター３階大会議室
●**対　象**　市内在住の65歳以上の人
●**定　員**　各回30人
●**内　容**　認知機能を鍛えるための講話・実技、ファイブ・コグ検査（※1）
※１：映像を見ながら、検査用紙に記入して行う検査です。「記憶」「注意」「言語」「視空間認知「思考」などの認知機能と手先の運動機能を測定します。認知症の有無を判断する検査ではなく、ご自身の状態を知り、認知機能の維持・向上に役立てるためのものです
●**持参するもの**　鉛筆、眼鏡（必要な人のみ）
●**申し込み**　８月21日㈭までに高齢者支援課

市民公開講座「健康寿命延伸都市を目指して」
～健康寿命延伸都市・松本の取り組み～

申し込み・問い合わせ▶健康増進課 ☎421-6100

●**と　き**　９月14日㈰10時30分～12時（開場10時）
●**ところ**　保健センター３階大会議室　※参加費無料
●**講　師**　菅谷　昭氏（長野県松本市長　信州大学医学部卒　平成３年３月から、松本市のNGOグループによるチェルノブイリ原発事故の医療支援活動に参加。平成８年１月から５年半の間、ベラルーシ共和国の国立甲状腺がんセンターにて小児甲状腺がんの外科治療を中心に医療支援活動に従事）
●**主　催**　印旛市郡医師会四街道地区医師会
●**申し込み**　健康増進課（電話可）

献血にご協力を（8月の日程）

問い合わせ▶福祉政策課 ☎421-6121

安全対策の一環として、受付時に献血者の本人確認ができるものを提示していただく「本人確認」を実施しています。どうぞ、ご理解・ご協力をお願いします。

●とき　8月28日㈭9時30分～11時45分、13時～16時
●ところ　市役所玄関ホール
●内容　全血献血
●主催　市赤十字奉仕団

ご協力ありがとうございます

長寿のお祝い【6月生まれの人】

❖100歳❖
山田豊一　（みそら）

❖95歳❖
岩崎ふじ江　（四街道）

❖90歳❖
時田　力　（大日）
篠崎イネ　（吉岡）
櫻井幸男　（鹿渡）
松戸文男　（栗山）
髙橋節子　（四街道）
大橋三國　（四街道）
鷹田ケイ子　（大日）

（敬称略）

問 福祉政策課 ☎421-6121

超簡単 骨美人の作り方教室

申し込み・問い合わせ▶健康増進課 ☎421-6100

骨粗しょう症予防は、誰でも日頃から実践することが大切です。骨の健康に大切な食事や運動のことについて一緒に学んでみませんか？　さらに骨の健康で重要なカルシウムアップの秘訣（ひけつ）もお伝えします。

●とき　9月3日㈬10時～12時30分
●ところ　保健センター2階栄養指導室
●対象　30歳～59歳の女性
※参加費無料
●定員　先着15人
●内容　骨粗しょう症を予防する生活と食事について（講話）
調理実習、試食
●持参するもの　エプロン、三角巾、筆記用具
●申し込み　8月4日㈪9時～22日㈮17時までに健康増進課（電話可）

障害福祉サービス事業所合同説明会

問い合わせ▶障害者支援課 ☎421-6122

障害福祉サービスの利用を検討している人を対象に、印旛圏域の就労移行支援事業所や市内の就労継続支援B型、生活介護、地域生活支援センターⅢ型などの福祉サービスを提供する事業所の合同説明会を開催します。

今後、障害福祉サービスの利用を考えている人、特別支援学校の在学生や保護者で進路の参考にしたい人などのご参加をお待ちしています。

●とき　8月22日㈮13時30分～16時（受付13時～）
●ところ　わろうべの里　※参加費無料
●内容　障害者福祉サービス利用のポイント説明、各事業所の案内、個別相談

ボランティアスクール　精神保健福祉コース

申し込み・問い合わせ▶
ボランティアセンター（社会福祉協議会内）☎421-6300 FAX422-2807

精神障害を正しく理解し、当事者や家族が地域で生活しやすいようにご協力くださる人を対象としたスクールです。

ボランティア活動が初めての人も、気軽にご参加ください。

●ところ　総合福祉センター3階（3回目のみ、市内各所）
●定員　20人　※参加費無料
●申し込み　8月4日㈪9時～電話、FAXまたは電子メールでボランティアセンター（社会福祉協議会内）
Eメール：vc@yotsukaido-shakyo.or.jp

	とき	内容
1	9月10日㈬ 13時30分～16時	自己紹介 ボランティア活動って？ ボランティア団体による活動紹介
2	9月17日㈬ 13時30分～16時	講義「障害者への支援について」 （講師：相談支援事業所ひだまり　職員） 講義「精神障害について」 （講師：成田赤十字病院医師　赤田弘一氏）
3	9月18日㈭～10月7日㈫のいずれか1日 ※時間は体験する活動により異なります	ボランティア活動実習
4	10月8日㈬ 13時30分～16時	グループトーク／まとめ

児童扶養手当現況届の提出をお忘れなく！

問い合わせ▶家庭支援課 ☎421-6124

児童扶養手当の認定を受けている人は、毎年８月中に現況届の提出（更新手続き）が必要です。また、支給停止中の人は資格を継続するための大切な届け出でもあります。

手続きをしなかった場合は、受給資格があっても８月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●**提出期限**　８月29日㈮

●**提出先**　家庭支援課窓口

※郵送では受け付けません。必ず本人がお越しください

●**必要な書類など**　①印鑑　②児童扶養手当証書　③養育費の支払いの確認できる書類　④その他必要書類

※今年１月２日以降に転入した人（同居家族も含む）は、１月１日現在で住民登録をしていた市町村発行の「平成26年度所得等証明書」が必要です

※25年中の所得が未申告の人は、所得の申告を至急済ませてから現況届を提出してください

※その他詳細は、事前に郵送する「お知らせ」をご確認ください

【児童扶養手当とは】

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。申請方法、手当額など詳細は、家庭支援課にお問い合わせください

特別児童扶養手当・特別障害者手当等更新手続きをお忘れなく

問い合わせ▶障害者支援課 ☎421-6122

「特別児童扶養手当」もしくは「特別障害者手当等」を受給している人は、更新の手続き（所得状況届の提出）が必要です。

届け出がないと支給停止になることがありますので、必ず手続きを行ってください。また、停止中の人も受給資格を継続するため手続きをお願いします。

●**提出期間**　８月15日㈮～９月12日㈮

●**提出先**　障害者支援課

●**持参するもの**

《特別児童扶養手当》

- 受給者・配偶者・扶養義務者の所得等証明書（今年１月１日時点で、本市に住民票がある人は不要）
- 印鑑
- 特別児童扶養手当証書

《特別障害者手当等》

- 受給者・配偶者・扶養義務者の所得等証明書（今年１月１日時点で、本市に住民票がある人は不要）
- 受給者が年金を受給している場合は、平成25年中に受給した金額が分かるもの（年金振込通知書または振り込まれた通帳の写し）
- 印鑑
- 所得状況届用紙　※市から郵送します

ねたきり身体障害者手当・重度知的障害者手当更新手続きはお済みですか？　～提出期限は８月８日㈮～

問い合わせ▶障害者支援課 ☎421-6122

ねたきり身体障害者手当・重度知的障害者福祉手当を受給している人は、更新の手続き（所得状況届の提出）が必要です。

届け出がないと支給停止となりますので、必ず手続きを行ってください。

●**提出期限**　８月８日㈮まで

●**提出先**　障害者支援課

●**持参するもの**

- 受給者・配偶者・扶養義務者の所得等証明書（今年１月１日時点で、本市に住民票がある人は不要）
- 受給者が年金を受給している場合は、平成25年中に受給した金額が分かるもの（年金振込通知書または振り込まれた通帳の写し）
- 所得状況届用紙（市から郵送済み）
- 印鑑

ひとり親家庭等医療費等助成制度

8月29日㈮までに登録手続きが必要です！

問い合わせ▶家庭支援課 ☎421-6124

スマイル子育て

平成26年度分（26年８月１日～27年７月31日まで）の医療費などの助成を希望する人は、８月29日㈮までに手続きを行ってください。

※昨年度登録分は７月31日で有効期限が切れました。引き続き助成を希望する人は手続きが必要となります。昨年度の登録者には、７月末に申請書類を郵送しましたのでご確認ください

●**対　象**

27年３月31日時点で18歳までの子（または子に一定の障害がある場合は20歳に達するまで）を持つ母子・父子家庭の親と子、および父母のいない場合もしくは子の父母が監護しない場合の養育者と子

●**助成内容**

医療機関や調剤薬局で支払った保険診療の自己負担分

［通院・調剤］病院・診療科目・個人ごとに1カ月1,000円を超えた分を助成

［入院］病院・診療科目・個人ごとに、保険診療分については全額助成（入院時の食事療養費、生活療養費は助成対象外）

［証明書料］ひとり親家庭等医療費等助成申請書１枚につき200円まで助成

●**助成条件**

平成25年分の所得が下表の限度額未満であること。

扶養親族数＊	本　人	同居している扶養義務者など
0	192万円	236万円
1	230万円	274万円
2	268万円	312万円
3	306万円	350万円
4	344万円	388万円
5	382万円	426万円

＊平成25年中の扶養人数

●**登録手続き**

助成を希望する人は、印鑑のほか、次の書類を持参してください。

1．ひとり親家庭等医療費等受給資格申請書

2．保険証の写し（助成を希望する家族全員分）

3．附加給付等証明書（組合などの健康保険の人）

4．養育費に関する申告書

5．①その他（児童扶養手当受給資格者でない人は戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し（本市に住民登録のある人は不要）

②遺族年金や障害年金受給者の人は、年金受給が確認できる書類

③26年1月２日以降、本市に転入した人は前住所地発行の26年度所得等証明書）

“離乳食の進め方”を学ぼう！

問い合わせ▶わろうべの里 ☎433-6201

スマイル子育て

これから離乳食を始める方、また始めているが進め方が分からないパパ・ママ、一緒に学びましょう。

市の管理栄養士が優しく教えてくれます。

●**と　き**　８月７日㈭10時30分～11時30分

●**ところ**　わろうべの里

●**対　象**　子育て中の親子

●**定　員**　先着15組（市内在住者優先）

※参加費無料

●**申し込み**　８月２日㈯９時～わろうべの里（電話可）

介護保険サービスの種類

《在宅サービス》

住み慣れた自分の家を離れることなく受けられるサービスです。

在宅サービスは「訪問」「通所」「宿泊」の３つの柱があり、これに福祉用具貸与や住宅改修など、その他のサービスを組み合わせます。

►訪問サービス

- **訪問介護（ホームヘルプサービス）**：訪問介護事業所のホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介助や生活援助など、日常生活のサポートを行います
- **訪問入浴介護**：専門のスタッフが専用の浴槽を持って自宅を訪問し、入浴介護を行います
- **訪問リハビリテーション**：自宅での生活を向上させるため、専門職が訪問してリハビリテーションを行います
- **訪問看護**：看護師や理学療法士などが訪問し、療養上の世話や処置を行います
- **居宅療養管理指導**：医師や看護師などの専門家が訪問し、療養上の管理・指導を行います

►通所サービス

- **通所介護（デイサービス）**：通所介護施設で、食事や入浴など、日常生活上の支援などを日帰りで行います
- **通所リハビリテーション（デイケア）**：介護老人保健施設などで、日常生活上の支援やリハビリテーションを日帰りで行います

►短期滞在サービス

- **短期入所生活介護（ショートステイ）**：介護老人福祉施設などに短期的に入所し、日常生活の介護や機能訓練などを受けます
- **短期入所療養介護（医療型ショートステイ）**：介護老人保健施設などに短期的に施設に入所し、日常生活の支援や機能訓練、医師の診療などを受けます

►居宅での暮らしを支えるサービス

- **住宅改修費支給**：手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をすると20万円を上限に費用の９割を支給します
  ※事前の申請が必要です
- **特定福祉用具販売**：下記の福祉用具を指定業者から購入すると費用の９割を支給します。費用の限度額は年10万円です（毎年４月１日から翌年３月31日まで）。10万円を超えた額については、全額自己負担となります
  〔購入できるもの〕
  - 腰掛便座
  - 移動用リフトのつり具
  - 入浴補助用具
  - 自動排泄処理装置の交換可能部品
  - 簡易浴槽

  ※事前の申請が必要です
- **福祉用具貸与**：日常生活の自立を助けるため、福祉用具のレンタルをします。費用の１割でレンタルすることができますが、★印のついた福祉用具は原則として要支援１・２、要介護１の人は利用できません
  〔レンタルできるもの〕
  ★・車いす
  ★・移動用リフト
  ★・車いす付属品
  ★・特殊寝台
  ★・特殊寝台付属品
  ★・床ずれ防止用具
  ★・体位変換器
  ★・認知症老人徘徊感知機器
  - 手すり
  - スロープ
  - 歩行器
  - 歩行補助つえ
  - 自動排泄処理装置（原則要介護４・５の人のみ対象）

《地域密着型サービス》

住み慣れた地域で生活が継続できるように支援を行うサービスです。在宅と施設利用の両方のサービスがあります。原則として市外在住の人は利用できません。

（在宅サービス）

- **定期巡回・随時対応型訪問介護看護**：日中・夜間を通じて自宅での介護が必要な人に訪問介護と訪問看護を一体的に、またはそれぞれが連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行います　※要支援１・２の人は利用できません
- **地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）**：定員が30人未満の小規模な介護老人福祉施設に入所し、食事や入浴などのサービスを受けます　※要支援１・２の人は利用できません
- **認知症対応型共同生活介護（グループホーム）**：認知症の高齢者が、少人数で入居し、家庭的な雰囲気の中で共同生活をしながら、食事、入浴などのサービスを受けます　※要支援１の人は利用できません
- **認知症対応型通所介護**：認知症の高齢者を対象に食事や入浴、認知症に対応した機能訓練などのサービスを日帰りで行います

（施設サービス）

※要介護１～５の人が利用できます

- **介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）**：日常生活において常時介護が必要で、自宅での介護が困難な人が入所します。食事や入浴、排せつなどの日常生活の介護や療養上の世話を受けます
- **介護老人保健施設（老人保健施設）**：病状が安定期にあり、入院治療の必要はないものの介護や医療を必要とする人を対象に、介護、リハビリテーションなどを行い、家庭への復帰を目指します

介護保険サービスの概要

介護保険サービスを利用するには、要介護または要支援の「認定」が必要です

問い合わせ▶高齢者支援課 ☎421-6127 ／ 地域包括支援センター ☎420-6070

「最近、病気や加齢などで自立した日常生活を送ることが難しくなってきたので、ホームヘルプなどの介護保険サービスを利用したい」、「施設に入所したい」…。

そのような場合は、要介護または要支援の「認定申請」を行い、「認定」を受ける必要があります。

「認定」の申請を希望される場合は、高齢者支援課または地域包括支援センターにご相談ください。

介護保険サービスの申請

《申請できる人》

►65歳以上
►40歳～64歳で特定疾病(*)に該当する人

＊特定疾病に該当する16の疾病

- がん（がん末期）
- 関節リウマチ
- 後縦靭帯骨化症
- 筋萎縮性側索硬化症
- 脊髄小脳変性症
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 早老症（ウェルナー症候群等）
- 脊柱管狭窄症
- 慢性閉塞性肺疾患（肺気腫、慢性気管支炎等）
- 多系統萎縮症
- 脳血管疾患（脳出血、脳梗塞等）
- 閉塞性動脈硬化症
- 初老期における認知症（アルツハイマー病、脳血管性認知症等）
- 進行性核状性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病（パーキンソン病関連疾患）
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

《申請の際に必要な書類》

①認定申請書
②介護保険被保険者証（65歳以上の人）
※40歳～64歳の人は健康保険被保険者証
③主治医意見書記載のための問診票

【申請からサービス利用までの手順】

①高齢者支援課に申請する
②要介護認定作業
　►調査員がご自宅や施設などに伺い、心身の状況などについて調査します
　►主治医が、体の状況などについて記入する「主治医意見書」を作成します
③介護認定審査会の開催・判定
④認定結果の通知
⑤ケアプラン作成
　►要支援認定の人 ➡ 地域包括支援センターへ
　►要介護認定の人 ➡ 居宅介護支援事業所へ
⑥サービスの利用
　※利用者は原則として費用の１割を負担

情報ポケット

児童センター 遊びの広場

ダブルダッチに挑戦
～いろいろな跳び方を体験しよう～

と　き…8月24日(日)14時～15時30分
ところ…福祉センター内児童センター
対　象…小学生以上18歳未満
※参加費無料
定　員…先着20人程度

持参するもの…タオル、上履き
申し込み…8月4日(月)9時～電話で福祉センター
☎423・2940
※一度に複数名の応募はできません（兄弟姉妹を除く）

夏休みおはなし会

楽しい本やお話の世界にご一緒にどうぞ。
と　き…8月6日(水)
①2、3歳の子と保護者対象＝10時～10時15分
②4歳以上対象＝10時30分～11時
③小学生以上対象＝11時～11時30分
ところ…図書館
※事前申し込み不要（ただし、①は当日先着15組）
問い合わせ…図書館
☎423・6443

科学遊びと工作の会

簡単な科学の実験と工作で遊びましょう。何を作るかはお楽しみに。また、科学の本も紹介します。
と　き…8月20日(水)10時～12時
ところ…図書館
対　象…小学生
定　員…先着20人
申し込み…8月5日(火)9時～図書館
※申し込み時に、持参するものをお伝えします
問い合わせ…図書館
☎423・6443

うまくできるかな？

あさひ夏休み工作教室

いつも使っている物が、目の前で楽しい遊び道具に変わります。
と　き…8月19日(火)10時～11時30分
ところ…旭公民館1階ホール
対　象…小学生　※参加費無料
定　員…先着40人
持参するもの…筆記用具、はさみ、定規（30㎝程度）
協　力…市レクリエーション協会
申し込み…8月3日(日)9時30分～旭公民館（電話可）
☎432・6371

文化センター大ホール

夏休み映画会

皆さんの投票により、上映作品は「モンスターズ・ユニバーシティ」に決定しました。
と　き…8月27日(水)10時30分～（開場10時）
また、特別上映会として、「アナと雪の女王」を上映します。家族、友人を誘って一緒に観覧し、歌いましょう！
と　き…10月4日(土)10時30分～（開場10時）
※いずれも当日先着900人（入場無料、全席自由）
問い合わせ…文化センター
☎423・1618

幼児水泳教室

と　き…9月3日(水)・6日(土)・10日(水)・13日(土)・17日(水)
水曜＝15時10分～16時20分
土曜＝9時20分～10時30分
ところ…温水プール
対　象…原則として市内在住の4歳～就学前の幼児
定　員…50人（定員を超えた場合は、8月13日(水)13時～温水プールで公開抽選）
参加費…2500円

申し込み…8月12日(火)までに（必着）、往復はがきの「往信用裏面」に①教室名②参加希望者氏名③生年月日・年齢④保護者氏名⑤住所⑥電話番号、「返信用表面」に宛名を記入の上、〒284-0022　山梨2027　温水プール宛て郵送（参加希望者1人に対し往復はがき1枚、本人の家族からの申し込みに限ります）

※抽選結果は、返信はがきでお知らせします。参加手続きは、8月29日(金)までに行ってください

問い合わせ…温水プール　☎432-6410

「ダンスコンテスト2015」ステージの主役は君だ！

出場チーム募集

　ストリート系ダンスの大好きな小・中学生、高校生の出場チームを大募集します！　優勝目指して、文化センターのステージでDANCE ！！

と　き…平成27年１月25日(日)　開演15時

ところ…文化センター大ホール　※観覧無料（全席自由）

参加資格…小学生～高校生の２人以上のチーム

募集数…先着30組

参加費…3,000円

＊特別MCゲスト（予定）：Q-TARO（電撃チョモランマ隊）

申し込み・問い合わせ…文化センター ☎423-1618

簡単で楽しいエアロビクスとエクササイズ

　簡単で楽しいエアロビクスとエクササイズで、体を動かすことの楽しさや気持ちよさを実感しましょう。

と　き…9月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)、10月2日(木)、10時～11時

ところ…保健センター3階機能訓練室

参加資格…健康上問題のない人

定　員…先着20人

講　師…久代　愛さん（市スポーツリーダーバンク登録指導者）

参加費…1000円　※教室初日に徴収

持参するもの…運動しやすい靴、タオル、飲み物、ヨガマットまたはバスタオル

申し込み…8月4日(月)8時30分～18日(月)までに電話でスポーツ振興課　☎424-8926

ストレッチヨガ

9月教室

と　き…9月5日(金)・11日(木)・18日(木)・25日(木)、9時40分～11時

ところ…国民保養センター鹿島荘

対　象…市内在住の18歳以上で健康上問題のない人（高校生を除く）

定　員…35人

参加費…2000円

申し込み…8月3日(日)8時30分～温水プール（電話可）

※参加費は8月17日(日)までに納入してください

問い合わせ…温水プール　☎432-6410

市民卓球大会

と　き…10月5日(日)9時30分～（集合15分前）

ところ…総合公園体育館

対　象…市内在住・在勤・在学・在クラブの人

部　門…1人1種目のみ

①一般男子
②一般女子
③フレッシュ男子（初級者）
④フレッシュ女子（初級者）
⑤小学生以下男女
⑥60歳以上男子
⑦60歳以上女子

※フレッシュ＝卓球を始めておおむね1年以内の初級者

※参加人数により、種目を統合して実施する場合があります

参加費…高校生以上700円、中学生以下300円

※当日徴収（傷害保険料含む）

申し込み…9月3日(水)までにスポーツ振興課　☎424-8926

動物愛護事業

■犬のしつけ方教室
（基礎講座）
と　き…８月20日㈬13時～14時30分
定　員…先着30人　※予約制（随時）
（実技講座）
と　き…８月21日㈭９時30分～11時30分
定　員…先着30人　※予約制（随時）、受講料3,000円
■子犬のしつけ方教室
と　き…８月23日㈯、９月27日㈯　時間は応相談　※予約制（随時）
■一般譲渡会（センターの成犬、成猫の譲渡）
と　き…８月28日㈭、９月25日㈭　受付13時～13時30分
■飼い主（犬・猫）探しの会
と　き…８月10日㈰、９月７日㈰
譲ってほしい人：受付９時～９時30分
譲りたい人：受付９時30分～10時
※予約制（随時）
■親子体験教室（犬のしつけにチャレンジ）
と　き…８月６日㈬・７日㈭・13日㈬・14日㈭
対　象…小学４～６年生とその保護者
※会場までの送迎が可能な場合、子どものみの参加可
定　員…各日５組程度
申し込み…８月１日㈮～各開催日の前日まで
※会場は、いずれも「県動物愛護センター」（富里市御料709-1）（特に記載がないものは、参加費などは無料）
問い合わせ・申し込み…同センター
☎0476-93-5711

千葉県警察官採用試験申し込み受付中

受験資格…〈警察官Ａ〉昭和56年４月２日以降の生まれで、大学を卒業または平成27年３月までに卒業見込みの人〈警察官Ｂ〉昭和59年４月２日～平成９年４月１日生まれで、警察官Ａの受験資格に該当しない人
第１次試験…９月21日㈰
募集要領および申込書の配布・受付場所…四街道警察署または最寄りの交番
申込書の受付期間…８月15日㈮まで
問い合わせ…四街道警察署警務課
☎432-0110（内線211）

原爆被爆二世健康診断

県では、原爆被爆二世に対する健康診断を実施しています。
対　象…原爆被爆者の実子で、県内在住の人
実施期間…平成27年２月28日㈯まで
申込方法…受診希望者の住所・氏名・生年月日・電話番号および被爆者である親の住所・氏名・生年月日・被爆者健康手帳番号を記入の上、郵送で申し込んでください。
受診書などは後日送付します。なお、検査の種類によっては一部負担金が生じることがあります。
申込期限…平成27年１月31日㈯（必着）
申し込み・問い合わせ先…〒260-8667（住所省略可）千葉県健康福祉部健康福祉指導課被爆者援護班 ☎223-2349

労働相談窓口

賃金不払い、解雇などの労働問題や職場の人間関係などに伴うメンタルヘルス問題などの労働問題全般について、問題解決に向けた具体的なアドバイスを無料でします。秘密は厳守されます。
■一般労働相談
と　き…月曜～金曜日（祝日を除く）
９時～17時（面接または電話相談）、17時～20時（電話相談のみ）
■弁護士との面談による相談（要電話予約）
と　き…原則毎月第１・３金曜日13時～15時
■働く人のメンタルヘルス相談
（面接または電話相談、要電話予約）
と　き…原則第４水曜日17時30分～19時30分
問い合わせ…県労働相談センター（県庁本庁舎２階）☎223-2744

千葉財務事務所の無料相談窓口

千葉財務事務所では、詐欺的な投資勧誘による被害防止や多重債務などの無料相談窓口を設置しています。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。
►投資勧誘相談（未公開株、社債、ファンド）☎251-7214
►ヤミ金融相談（高金利貸付、悪質取り立て）☎251-7214
►多重債務相談（借金の返済）☎251-7830

パーククエスト2014

公園内に設置されたクイズを見つけて答えよう！参加賞もお楽しみに！
と　き…９月28日㈰まで　９時30分～15時30分
ところ…県立幕張海浜公園パークセンター（千葉市美浜区ひび野2-116）
対　象…親子、小学生
※事前申し込み不要。直接お越しください
参加費…100円（保険料）
問い合わせ…同パークセンター ☎296-0126

千葉のカレーフェア2014

県では、県産農林水産物の活用を促進し、その魅力を発信するため、各地の飲食店が具材に県産の野菜や肉、魚介類を使った自慢のカレーを提供する「千葉のカレーフェア2014」を開催します。
期　間…８月31日㈰まで
ところ…参加店100店
※参加店の情報をパンフレット、ウェブサイト「教えてちばの恵み」（http://wwwp.pref.chiba.lg.jp/pbmgm/）で紹介します。パンフレットに付いている特典クーポンを提示すると、クーポン協力店において、ドリンクサービスなどのお得なサービスが受けられます
問い合わせ…県流通販売課 ☎223-3085

千葉県こども歌舞伎アカデミー生徒募集

日本の誇る伝統芸能「歌舞伎」の世界を体験してみませんか。
と　き…９月７日㈰～平成27年３月21日（土・祝）※基本的に日曜日
ところ…県文化会館（JR本千葉駅から徒歩10分）
対　象…小学生～高校生
内　容…歌舞伎の立ち回り、せりふ、所作立て、見得（みえ）、化粧、礼儀作法など
参加費…月14,000円
申し込み・問い合わせ…応募用紙を下記宛て郵送または持参　〒260-8661 千葉市中央区市場町11-2　公益財団法人　千葉県文化振興財団「こども歌舞伎アカデミー生徒募集」係 ☎222-0077　FAX221-6438

リサイクル品　交換コーナー　問 産業振興課 ☎421-6134

譲ります

►電気のかさ（和風と洋風あり）►サクラ木材の食器棚（幅120×奥行50×高さ180cm）►本箱（木製）►学習机（木製）►ゴザ（６畳用）►キッチンマット（白×ピンク・120×47cm、水色・45×70cm）►クーラーボックス（水色・容量9.6リットル）►テーブルの椅子×２脚（メーカー：アクタス）►ＮＨＫシルクロード（１～24巻・ＶＨＳ）►折り畳みベッド（新品同様）►洗い張りしてある和服地　►五角形のテーブル（木製）►ひな人形（七段飾り）

譲ってください

►旭幼稚園の男児制服（120cm以上）ほか、学校用品　►水槽（35×60cmよりも大きいもの）►くりやま幼稚園の男児制服（100～110cm）►ピアニカ（鍵盤ハーモニカ：メーカー問わず）►本（かいけつゾロリのシリーズ）、絵本（ミッケ！）►野球のキャッチャーミット　►洋裁用ボディ

※品物はすべて無料取引です。品物や受け渡しなどのトラブルが生じた場合は当事者間で解決してください。安全上、電気や燃料を使用する製品の登録は行っていません。すでに取引が成立している場合もありますので、ご了承ください。なお、市役所玄関口の『リサイクル品交換コーナー』では、最新の情報がご覧いただけます

くらしの掲示板＋（プラス）

メール配信サービス「よめーる」

登録・変更方法

①登録・変更用アドレス（e-yomail@xpressmail.jp）に、件名・本文を入力せずに空メールを送信。ＱＲコード対応の携帯電話をご利用の場合、裏表紙のＱＲコードからアドレスを読み取ることができます。
②30分以内に返信メールが届きます。返信メールに記載のアドレスに接続してください。
③年代、地域、希望する配信サービスなどの必要事項を入力。確認後、「登録」ボタンを押すと完了です。

【配信サービス】 問（　）内の各配信担当課
気象情報・災害情報・防災行政無線情報（危機管理室）
審議会等会議開催（総務課）　**市税等納期限お知らせ**（収税課）
不審者情報（青少年育成センター）　**子育て知恵袋**（中央保育所）

みんなのひろば

必ず連絡をしてから、ご参加ください。掲載は１サークルにつき年４回までです

「みんなのひろば」掲載依頼票の提出期限
市役所（秘書広報課）および
各公民館（四街道・千代田・旭）で受け付けています。
＊10月１日号掲載分の提出期限＊
市役所…８月25日(月)　公民館…８月24日(日)

催し物

◆「平和の文化」国際年のキャンペーン事業「平和の鐘」を鳴らそう（四街道市ユネスコ協会）８月15日10時～13時（雨天中止）　四街道駅北口　どなたでも参加　☎423-7771藤崎

◆第40回声楽と器楽の演奏会（声楽と器楽の演奏会）８月24日13時開演　四街道公民館　入場無料ですのでどなたでも　📱090-4672-3628栗山

◆第１回四街道オープン混合ダブルス卓球大会（四街道市卓球協会）10月1日８時30分開場　総合公園体育館　申し込み期間：８月１日～31日　所定の申込用紙に必要事項を記入の上、〒284-0003鹿渡1134-41　木村明子宛て郵送　先着112組　☎433-0118木村

文化・交流

◆入園説明会・相談会（エンゼルステーション保育園）９月４日10時～11時30分　同保育園　０歳～５歳の親子　☎424-3327同保育園担当　宮内

◆自然の中で子育て（自主保育）（森のようちえん　たねっこ）９月５日・10月17日　プレーパークどんぐりの森　入会体験説明会　平成23年４月～25年10月生まれ　締切：９月４日　電話で受け付け　📱090-8875-1368岸本

◆心の悩み「精神保健」電話相談（心のボランティア・オアシス）毎月曜13時～16時　福祉センター　主として精神障害者と家族　☎421-6139

◆英会話（英会話Ａ to Ｚee）毎土曜19時～21時（月４回）　わろうべの里　英会話の好きな人大歓迎　📱090-6128-2688末次

◆詩吟（吟葉会）第１～３月曜13時～15時　千代田公民館　初心者のための詩吟教室　☎304-0833江口

◆書道講習（秋津書道会）第２月曜９時30分～12時　四街道公民館　☎423-7480齋藤

◆楽しい生け花を始めませんか（池坊サークル）第２・４木曜９時～11時　四街道公民館　初心者・経験者　男女問わず　☎423-1254吉住

◆表千家茶道の練習（表千家茶せん会）第２・４水曜９時～13時　四街道公民館　初心者歓迎　☎432-7373大庭

◆合唱と語りで楽しみましょう（ビバコーラス）毎木曜10時～12時　わろうべの里ほか　男女問わず　☎432-5289アヤ

◆男声合唱　会員募集（お父さんの音楽教室）第１・３金曜17時～19時　四街道公民館　60歳～　男性　音譜がよめなくても可　📱090-2673-7810和田

◆囲碁を通じて親睦を図る（四街道囲碁サークル「槙の会」）第２・４火曜13時～17時　四街道公民館　どなたでも　📱090-8584-0483岡野

◆将棋大会5番勝負（四街道愛将会）第１土曜10時～17時　わろうべの里　年齢問わず　女性歓迎　来たれ！将棋愛好者　☎422-5020桜井

スポーツ・ダンス・体操

◆フラダンスサークル（ふれあいアアリイ）毎金曜12時30分～14時（月４回）　鹿放ヶ丘ふれあいセンター　初心者歓迎　📱090-3916-2700田中

◆フラダンスサークル（フラサークルキエレ）第１・３金曜11時～、第４金曜13時～　わろうべの里　初心者歓迎　☎422-3762伊藤

◆健康の為のフォークダンス（さわらび会）毎金曜10時30分～12時30分　保健センター　☎423-0271足立

◆社交ダンスを初心者でも楽しく運動もかねて（シルバーメイト社交ダンス）第２・４水曜９時30分～11時30分　福祉センター　☎422-2174小松

◆社交ダンス（パール21）毎土曜12時30分～14時30分　鹿放ヶ丘ふれあいセンター　男女ともに　美しく踊りたい方歓迎　☎423-9335栗原

◆会員募集（四街道少年剣道クラブ）毎火・木曜18時～20時、土曜９時～12時　四街道警察署　６歳くらい～　📱090-9302-1417辻

◆太極拳基本練習教室（よつかいきょくけん）毎火曜19時20分～20時45分　旭公民館　男女問わず　初心者歓迎　☎422-0465中尾

◆骨身にまかせた正しいからだの使い方を学ぶ（ワクワク太極拳クラブ）毎金曜15時～16時30分　鹿放ケ丘ふれあいセンター　☎422-6109恩田

◆柔道（四街道警和会）毎月・水・金18時～20時30分　四街道警察署　６歳～小学生　見学・体験可　📱090-9826-0539楫取（かじとり）

かわら版

公開講座「いんば沼を撮る」（座談会）

と　き…８月30日(土) 14時～16時30分
ところ…ミレニアムセンター佐倉ホール（佐倉市宮前3-4-1）
定　員…先着100人
講　師…吉岡一美さん（写真家・四街道市在住）
内田儀久さん（写真家・佐倉市在住）
鈴木康雄さん（写真家・印西市在住）
主　催…佐倉市、公益財団法人印旛沼環境基金
申し込み…８月１日(金)～電話で佐倉市環境政策課　☎484-4278（土曜・日曜日を除く８時30分～17時）

図書館だより

問 図書館 ☎423-6443

８月のドリーム号巡回予定

	日程	ステーション名	時間
水	6日 20日	のぞみ（旧ウェルネス）	13:10
		四街道老人ホーム	13:50
		池花ファミリー歯科駐車場	14:45
		赤かぶ園四街道	15:30
木	7日 21日	物井工業団地駐車場	12:30
		物井円福寺駐車場	13:10
		千代田集会所	13:50
		つくし座中央公園	14:30
		わらびが丘自治会館前	15:10

	日程	ステーション名	時間
金	8日 22日	グリーンタウン中央公園	13:10
		みそら集会場	13:50
		吉岡福星寺	14:35
		鷹の台公園駐車場	15:15
土	9日 23日	鹿放ケ丘ふれあいセンター	13:10
		さつきケ丘自治会館	14:00
		和良比小学校校庭	14:50
		細木児童公園脇	15:30

※悪天候の場合、巡回を中止することがあります

今月のおすすめ本

『はちうえはぼくにまかせて』
ジーン・ジオン 作
マーガレット・ブロイ・グレアム 絵
もりひさし 訳
ペンギン社

►どこへも行けない夏休み、近所の人の鉢植えを預かるアルバイトを始めたトミー。図書館で調べたり園芸店で聞いたりして、無事役目を果たしたトミーに、すてきなごほうびが待っていました。

おはなし会・絵本の会

※今月は、「夏休みおはなし会」として同日に行います。また、「科学遊びと工作の会」もあります。
詳しくは、情報ポケットをご覧ください

今月の休館日

4日(月)・25日(月)

定例相談

問い合わせ電話番号がないものについては☎421-2111へ

相談名	とき	ところ	申し込み	問い合わせ
行政相談	6・20日13時～16時	福祉センター	直接会場へ	総務課
交通事故相談	13・27日10時～15時	福祉センター	予約制	自治振興課 ☎421-6107
税務相談	今月はお休みです			課税課
人権相談	7日13時～16時 ※受付は15時30分まで	福祉センター	直接会場へ	福祉政策課
消費生活相談	月～金曜日（祝日を除く）9時～16時 第1・第3土曜日：同時間で電話相談のみ	消費生活センター （安全安心ステーション内）	直接会場へ （来所は平日のみ）	消費生活センター ☎422-2155
弁護士相談	6・20日13時～16時	福祉センター	各相談日の翌朝9時から次回の申込受付（同一内容の相談は3回まで）	社会福祉協議会 ☎422-2945
	13・27日13時～16時	わろうべの里		
心配ごと相談	6・13・20・27日13時～16時 ※受付は15時30分まで	福祉センター	直接会場へ	社会福祉協議会 ☎422-2945
家庭教育相談 （親子関係・しつけなど） 学校教育相談 （いじめ・非行など）	月～金曜日9時～17時 （24時間 FAX421-7871でも可）	青少年 育成センター	直接会場へ	青少年育成センター 問☎421-7867 相談☎423-0066 📠0120-423-006
スクールソーシャルワーカーによる相談	毎週水曜日（原則）13時～17時		予約制	
長期欠席・不登校相談	月～金曜日 8時30分～12時、13時～17時	指導課 （第二庁舎）	直接窓口へ	指導課 ☎424-8925
教育相談	月～金曜日 8時30分～12時、13時～17時	指導課 （第二庁舎）	直接窓口へ	指導課 ☎424-8925
就学相談・発達相談	月～金曜日 8時30分～12時、13時～17時		予約制	
スクールカウンセラーによる電話相談	月～金曜日 8時30分～12時、13時～17時			指導課 ☎424-8925
子育て電話相談	月～金曜日 8時30分～12時、13時～17時15分			健康増進課 ☎421-6100
ことばの相談	月～金曜日 9時～12時、13時～17時15分	健康増進課	予約制	健康増進課 ☎421-6100
家庭児童相談	月～金曜日 9時～12時、13時～17時	家庭児童相談室	直接同室へ	同室 ☎423-0783
ひとり親相談 虐待・DV相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	家庭支援課	直接窓口へ	家庭支援課 ☎421-6124
農地相談	18日13時30分～16時30分	農業委員会 事務局	9日までに 申し込み	同事務局 ☎421-6155
住宅増改築相談	14日10時～15時	市役所玄関ホール	直接会場へ	建築課
悩み事なんでも相談 相続・遺言、各種契約、農地転用等許認可申請、成年後見、会社設立など	9・23日9時30分～12時	福祉センター	予約制	行政書士 四街道地区会 ☎433-4323 📱090-8438-6044
司法書士相談 登記（不動産・会社）、相続、後見、訴訟、調停、債務整理など	27日18時～20時	わろうべの里	直接会場へ （予約不要）	千葉司法書士会 佐倉支部 ☎461-7542

水道修理受付（水道緊急修理連絡先）

四街道市指定管工事業協同組合
📱080-5073-2713

防災行政無線 情報提供サービス

防災行政無線の情報を、
ご家庭の電話で確認することができます。
フリーダイヤル 0120-972-302

市税などの納期

忘れずに納めましょう

9月1日(月)

市・県民税
国民健康保険税
後期高齢者保険料
介護保険料

テレホンガイド

市役所	☎421-2111
保健センター	☎421-6100
休日夜間急病診療所	☎423-0342
スポーツ振興課	☎424-8926
社会教育課	☎424-8927
四街道公民館	☎422-2926
千代田公民館	☎422-4151
旭公民館	☎432-6371
図書館	☎423-6443
福祉センター	☎423-2940
社会福祉協議会（ボランティアセンター）	☎422-2945
シルバー人材センター	☎497-5080
総合公園体育館（多目的運動場・野球場）	☎433-1111
温水プール	☎432-6410
地域振興財団	☎423-1421
文化センター	☎423-1618
水道事業センター 業務課	☎421-3333
水道事業センター 工務課	☎421-3047
消防本部	☎422-0119
クリーンセンター	☎432-8527
鹿放ケ丘ふれあいセンター	☎424-1577
鹿島荘	☎432-8725
南部総合福祉センター わろうべの里	☎433-6201
鷹の台市民サービスコーナー	☎237-4142
地域包括支援センター	☎420-6070
みんなで地域づくりセンター	☎304-7065

The bulletin board of a life

くらしの掲示板

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

健康あんない

問 健康増進課 ☎421-6100

乳幼児健診・相談

健診・相談名	とき	対象	受付
3～4カ月児相談	8月 1日㈮	26年4月生まれ	郵送はがきで案内
8カ月児歯・離乳食教室	8月 6日㈬	25年12月生まれ	郵送はがきで案内
1歳6カ月児健診	8月 5日㈫	25年1月生まれ	13時～14時
2歳6カ月児歯科健診	8月26日㈫	23年12月生まれ	13時～13時30分
3歳6カ月児健診	8月19日㈫	23年2月生まれ	13時～14時

乳幼児・児童予防接種

予防接種名	対象
ヒブ	26年5月生まれ
小児用肺炎球菌	26年5月生まれ
BCG接種（1歳未満有効）	26年2月生まれ
四種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）	1期初回　26年4月生まれ　※三種混合とポリオがいずれも接種開始前の子
	1期追加 26年1月までに1期初回（3回）を完了した子
三種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風） 不活化ポリオ（単独）	1期初回　※すでに三種混合またはポリオでの接種を開始している7歳6カ月に至るまでの子
	1期追加 26年1月までに1期初回（3回）を完了した子
麻しん・風しん混合	1期 25年7月生まれ
	2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間（個別に通知）
日本脳炎	1期 23年7月生まれ
	2期 9歳～13歳未満の子（小学4年生で通知）
二種混合（ジフテリア・破傷風）	11歳～13歳未満の子（小学6年生で通知）
子宮頸がん予防	小学6年生～高校1年生の女子

※平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人は、日本脳炎1期（3回）・2期（1回）の接種年齢が拡大されました

※対象年齢の○歳未満とは、○歳の誕生日の前日が接種期限となります

歯・口腔相談

とき	ところ	対象	内容	定員	持参するもの
8月22日㈮ 受付13時～	保健センター	成人 乳幼児 妊産婦	歯科医師による歯科健康診査、相談、ブラッシング実習	10人 （申込制）	健康手帳、母子健康手帳、使用中の歯ブラシ

成人健康相談

とき	開設時間	ところ	対象	内容	持参するもの
8月 4日㈪	9時～12時	保健センター	成人	保健師・看護師による健康に関する相談、血圧測定・尿検査・体脂肪測定（健診ではありません）	健康手帳
8月21日㈭	13時～16時				
8月26日㈫	13時～16時				

※上記日程以外での来所の場合は相談をお受けできない場合があります

医療機関の受診に当たっての留意点
～厚生労働省より～

休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症な患者さんの治療に支障を来すケースが発生しています。そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因の一つにもなっています。

また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に健康保険料や窓口負担として、皆様にご負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診するときには、次のことに留意しましょう。

►休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとするときには、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

►夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談（＃8000）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師から、お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

►かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。

►同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

「健康安心ダイヤル24」

健康・医療・介護・育児などに関する相談を、専門のスタッフが電話でお受けします

24時間年中無休〈無料〉

番号は「市政だより」1日号に掲載しています

子育て支援

市の「子育て支援」を活用ください！

子育てサロン

とき	時間	ところ	対象
8月22日㈮	10時～12時	鷹の台自治会集会所	おおむね4歳までの乳幼児と保護者
8月 6日㈬・20日㈬	10時～12時	桜ヶ丘会館	
8月28日㈭	10時～12時	美しが丘自治会館	
8月 7日㈭	13時30分～15時	福祉センター1階 児童センター遊戯室2	
8月22日㈮	10時～12時	萱橋台区自治会館	

※おもちゃ病院も同時開催（福祉センターを除く）

問 社会福祉協議会 ☎422-2945

ファミリー・サポート・センター

子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）は、入会説明会に参加して会員登録をしてください。また、託児を希望する人は申し出てください。

入会説明会

とき	ところ
8月7日㈭　10時～11時	福祉センター1階 児童センター遊戯室2

※8月の基礎研修会はお休みです。次回は9月18日㈭です

申し込み…月曜～金曜日（祝日を除く）の9時～17時

問 よつかいどうファミリー・サポート・センター ☎421-6135

市政だより
よつかいどう
2014（平成26年）
8/1
No.959

私たちのすまいりんぐタウン

発行／四街道市役所
編集／経営企画部秘書広報課
〒284-8555
四街道市鹿渡無番地
TEL043-421-2111(代表)
FAX043-421-2100

サクラソウマーク

市の花「サクラソウ」をデザイン化し四街道市のイメージを広くアピールすることを目的に作成しました

市の人口（7月1日 現在）

男／45,515人（－14）
女／45,597人（＋27）
計／91,112人（＋13）
世帯数／37,735世帯（＋15）
※外国人を含む住民基本台帳人口
（ ）内は前月比

《うち外国人の人口》
男／777人、女／592人
計／1,369人

表紙の写真

本格的な夏到来。市内では、暑さに負けず、夏野菜たちが元気に育っています。大日にある中村さんの畑におじゃますると、生い茂る葉っぱの中から顔を出したのは、スイカたち。市内の小中学校の給食としても出荷されているそうです。

市内のおいしい野菜は、毎週日曜日、市役所駐車場で開催している朝市でも買うことができます。8月は、トマトやメロンなどの旬の野菜がおすすめ。四街道の農家の皆さんが心を込めて作った野菜を食べて、暑い夏をおいしく乗り切りましょう！

よつかいどうの情報あつめました！

トピックス@四街道

地域の皆さんとラジオ体操

7/17（木）

夏休み直前のこの日、山梨小学校に「おはよう健康体操」の皆さんがやって来ました。「朝早くから大きな声であいさつし、ラジオ体操で体を動かして、元気に夏休みを過ごしましょう」と話があると、「はい！」と元気な声が響きます。ラジオ体操でしっかり体を伸ばした子どもたちは、とてもさわやかな表情。地域の皆さんに見守られ、夏休みの生活リズムを整える心構えができたようでした。

給食の時間に市長がやって来る！

小学生と市長のランチトーク

5月～7月

給食の時間に市長・教育長が小学校を訪れ、給食を食べながら子どもたちといろいろな話をする「小学生ランチトーク」。５月30日～７月15日にかけて、市内の小学校のうち前半の６校を訪問しました。

英語の授業の話、将来の夢の話、四街道のまちの話…どの学校でもたくさんの意見・質問で時間があっという間に過ぎ、子どもたちはまだまだ話し足りない様子でした。秋に後半のランチトークを行う予定です。子どもたちの生の声を生かしたまちづくりを進めていきたいですね。

青年海外協力隊員市長表敬訪問

6/24（火）

６月24日、JICAの青年海外協力隊として南アジアのブータン王国に派遣される加藤元さんが、赴任を前に市長を表敬訪問しました。

「東日本大震災で心からの支援をしてくれたブータンで国際協力をしたい。」ということが志望動機とのこと。７月から２年間の予定で、首都・ティンプーでごみの分別や３Ｒ（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））の普及促進活動に携わる予定とのことで、「これまでの自然に関わる仕事の経験や語学力を生かして頑張りたい。」と抱負を述べました。

2014年８月１日発行（毎月２回１日・15日発行）
今号の印刷費（３個所への配送を含む）は１部約34円です
再生紙を使用しています

メール配信サービス「よめーる」ＱＲコード➡

http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/